

■5月に開催した「議会報告会」において、参加者から多くのご意見をいただきました。市当局からの回答を掲載します。

質疑項目回答	回答
まちづくり協議会	
1 まちづくり協議会、指定管理など説明不足	<p>「地域まちづくり協議会」 市では、平成19年から地域まちづくり協議会の設立を呼びかけ、現在では全市域7つの地域まちづくり協議会において、自助・共助・公助の役割分担による「共助」の組織として、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を合い言葉に各地域の特色を生かしたまちづくりを展開していただいております。</p> <p>しかしながら、地域まちづくり協議会の位置づけや区・自治会との関係が不明確であるとの声もあり、地域まちづくり協議会の活動基盤の確立や、区・自治会とこれまでに以上に連携を図り地域自治活動を進めていくことをめざした湖南市地域まちづくり協議会条例を制定し、本年4月1日より施行しました。</p> <p>条例の内容については、本年4月号の広報「こなん」に掲載するとともに、地域まちづくり協議会活動に関するチラシを全戸配布するなど市民の皆さんに「地域まちづくり協議会」を知っていただくための取り組みを行っているところです。今後も、地域まちづくり協議会の認知度がさらに広く市民に浸透するよう広報紙やホームページなどにより、情報提供や広報啓発を行う予定をしています。</p> <p>「指定管理者制度」 本市を取り巻く社会情勢は、今後もさらに厳しい状況が続くと見込まれており、生産年齢人口の減少による税収の減少や市民ニーズが多様化していくなかで、市行政だけでは対応しきれない状況に陥ることが懸念されています。</p> <p>また、今日においては、まちづくりの取り組みに不可欠なものとして唱えられている「協働」は、地域の課題解決に向けて行政単独では解決しきれない問題、また市民だけでは解決できない問題を、相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをするものであります。</p> <p>そこで、本市では出張所サービスを再編することにより、市民活動の拠点施設である「まちづくりセンター」を地域まちづくり協議会に指定管理をお願いし、地域ニーズに合った講座の開催や施設活用を図ってもらおうと計画しているところです。</p> <p>現在、平成27年4月からの実施に向けて、出張所機能再編後の取り扱い事務や施設管理運営の詳細について、地域まちづくり協議会と協議を進めているところです。詳細が決まりましたら順次市民の皆様に向けて広報啓発してまいりたいと考えております。</p>
コンビニ証明書発行	
2 高齢者に対する対応は。	<p>高齢者やコンビニを利用しにくいとお考えの方への対応としては、印鑑証明を除き、各まちづくりセンターに設置する申請書と手数料などを預けていただき、後日、市から証明書を自宅に送付させていただくシステムを検討しております。</p>

3	住基カード、プライバシー保持の安全性に疑問が残る。	申請者ご本人の住基カードで、ご自身がご自身の手で操作して証明書を取得できるシステムで、しかも、証明書は、複数の偽造防止対策が施され、専用の通信回線を使用するなど、万全なセキュリティ対策を講じており、個人情報保護の観点からも安心安全です。
4	コンビニ交付の取り組みと住基カードの周知について	コンビニで証明書を発行するには、「多目的利用登録」(住基カード)が必要で、平成26年12月から東庁舎市民課窓口で開始します。今後、平成27年2月3日からの稼働のため、コンビニ交付の利便性と安全性や住基カード取得(登録)について、広報や組回覧等で周知・啓発を行ってまいります。
5	説明が曖昧である	申請人本人の住基カード(利用登録)で、夜間や休日でも簡単な端末操作で取得ができ、専用のネットワークと高度なセキュリティで安心安全なシステムであることの説明を、今後、市民のみなさんに広報等で行い、利用の推進を図ってまいります。

河川の整備および台風18号の被害対策

6	河川清掃後の草木処理場を明らかにすること	昨年9月より岩根の草木置場を廃止したので、ご迷惑をおかけしておりましたが、平成26年6月20日より朝国地内に場所を確保し草木置場の使用を開始しました。これに伴い朝国・菩提寺・雨山の3カ所の草木置場の利用が可能となりました。
7	浚渫後の土砂の処分、場所の確保を急ぐこと	台風18号等による河川堆積土砂については、その処分場所について、市内または甲賀市に確保し、危険度の高い箇所から進めていく予定で、甲賀土木事務所と協議を進めています。
8	教訓として、地元河川対策、防災無線の強化、区民外住民との連携について対策を	台風18号の対応についての検証結果を踏まえて、市では災害警戒本部設置時に市民や地域等から寄せられる情報収集、被害状況の集約や情報発信、また地区連絡所や地域との連絡窓口の設置、現場対応等の初動体制を確立し、出水期に備えて初動対応訓練を実施したところであります。なお、防災行政無線の強化につきましては、NO.10の項目で回答しております。 一級河川は、滋賀県で浚渫等の対策を依頼をしており、普通河川については、災害復旧事業により、早急な復旧を目標に取り組んでいます。
9	被害対策について、保安林や行政管轄エリアには見通しがあるが、私有地についてはどうか	私有林(普通山林)については現行制度では所有者で対応していただく対策しかありませんが、堰堤などを施工する際には保安林に指定することが条件になっており、保安林指定には指定完了に時間がかかります。

防災無線

10	全体的に聞こえないとの苦情が多い。根本的な対策が必要	気象条件による聞こえ難さを補完するため、緊急速報メール(エリアメール)、市タウンメールや公共情報コモンズを通じてのNHKテレビのデータ放送で、避難情報等を発信しています。
----	----------------------------	---

交通対策と通学路		
11	JR石部駅はホームとの段差があり、階段も破れているのに、何故、甲西・三雲・石部の順番か	石部駅周辺整備につきましては、平成26年度に地域マネジメント協議会が設立され、石部駅周辺のまちづくり整備について熟度を高めるよう検討をいただいております。石部駅の跨線橋の老朽化についての補修要望は、JRに要望しています。
12	旧東海道の交通対策、検証が必要	通学路の安全対策については、PTAや学校など関係者間で共有するようになるとともに、今年度からは、近江通学路アドバイザーの助言も得ながら、児童生徒の安全な通学に向けて取組を進めています。引き続き、要望を踏まえつつ、通学路とはいえ、そのほとんどが生活道路でもあるので、関係課とともに連携しながら取り組んでいきたいと考えています。 旧東海道線については、幅員が狭いうえに交通量が多く、危険な状況です。公安委員会と協議をしながら、路側帯にグリーンベルト等を設置し、安全対策に取り組んでおります。
13	「イオン」オープン時の進入交通状況をどのように見ているか	イオンタウン湖南オープンに伴う交通対策につきましては、大規模小売店舗立地法に基づく申請手続きで交通対策が指導されています。また、滋賀県土地利用に関する指導要綱第5条第1項に基づく届出手続きとして、県主催の土地利用者会議(商業施設周辺交通対策会議)の中で検討されています。しかしながら、オープン時には多量の来客が予想されるため、開発事業者には、交通誘導員と警備員の配置など状況に応じた対応策を講じるよう要請しています。
老人クラブの補助金		
14	老人クラブ連合会に入っていないところは補助金がもらえないのは不公平	本市では、市老人クラブ連合会補助金交付要綱を定め、連合会の活動に対して補助金を交付しています。 市老人クラブ連合会は、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを活動の目的とする全国老人クラブ連合会および滋賀県老人クラブ連合会の傘下に属し、介護予防の推進や、ボランティア活動による社会貢献の推進、心豊かな地域づくりの推進、高齢者の交通事故防止と安心安全なまちづくりの推進を掲げ、連合会として組織的・一体的な活動をしていただいております。 このように、市域全体に行政との協働により面として繰り広げていただける団体として、市老人クラブ連合会を補助金交付団体として認めているところであり、その一環として単位老人クラブに対して活動補助金が連合会から交付されているところです。 連合会に属しておられない老人クラブにおいても、健康づくりや生きがいづくり、また地域貢献活動にも取り組まれているところもあると思いますが、地域限定の独自の取り組みではないかと推察するところです。今後ますます高齢化が進み高齢者人口が増えていくなかで、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、健やかに暮らし、互いに支え合い助け合いながら、ゆとり、うるおいとやすらぎのある地域づくりが大切となってきます。この地域づくりの担い手として、老人クラブの役割に期待するところは大きく、行政と同じ方向を向いて取り組みを行っていただける団体が増えることを望んでいるところであり、ぜひ、市老人クラブ連合会に所属いただき、共に手を携えて豊かな地域づくりに貢献していただけるようお願い申し上げます。

野洲川親水公園と体育館		
15	親水公園は朝早くから利用できない。受け皿を作ってほしい	野洲川親水公園の利用時間は、午前8時45分から午後4時45分までとなっておりますが、時間延長となると指定管理料の経費も増加するため、利用ニーズを踏まえ、今後検討していきたいと考えています。
16	総合体育館の使用について、なぜ日曜日は午後5時に終わらなくてはならないのか。利便性を考えていない。なぜ延長できないのか	現在、指定管理による管理委託をしていますが、利用希望があった場合は、対応をしてもらっています。利便性については、ご不便を無くすよう利用者の実態を把握し、指定管理者へ指導をしていきます。
阿星児童館の跡地利用		
17	解体後の利用はどうか	当面は阿星野外ステージの駐車場として利用し、今後は周辺環境も含めた形で利活用を検討してまいります。
市民が住みよいまちづくりと高齢化および人口対策		
18	湖南省に住みたいと思うまちづくりは	地域に愛着を持ち「ずっとここに暮らしたい」と感じ「ずっとここに暮らせる」環境を創ることが求められていると考えます。草津線の複線化や広域道路網の整備による都市部へのアクセスの向上、商業施設をはじめとする企業誘致による活力の創出と雇用の確保、子育て支援や教育環境の充実など、若い世代にとって魅力のあるまちづくりに取り組んでいるところです。
19	湖南省の人口減少の対策、具体的なアクションプランは	総合計画に基づき、少子化対策として子育て支援や子どもを産み育てる環境を整えるため「次世代育成支援後期行動計画」「湖南省教育振興基本計画」を計画的に進めていきます。また、高齢社会対策では、年齢を重ねても安心して暮らせる社会を創るため「湖南省地域福祉計画」や「湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を進め、「ずっとここに暮らしたい」湖南省を目指しています。
十二坊温泉ゆららとマルシェ		
20	利用者減少、実態をアンケート等で調査してはどうか	昨年に指定管理者の変更があり、準備等に手間取ったため、全体として十二坊温泉の来客数が減少しました。現在、指定管理者の自主事業等の実施により、成果もあがり来客数は増加しています。また、アンケート調査については、利用者が自由に記入していただけるよう設置しています。
21	指定管理はいかがなものか。数字の具体性、施設運営などについて話し合いをすること	十二坊温泉については、湖南省観光協会が指定管理者制度に基づき運営を行っています。利用料の収入と指定管理料とのバランスを図りながら、協議を重ねていきたいと考えています。

22	十二坊温泉ゆららとマルシェ、これでよいのか。売り上げが悪いのに責任を持たない。税の有効利用に問題	十二坊温泉については、湖南省の観光・福祉の拠点施設として期待しています。現在、指定管理者において温泉に入っただけだけでなく、自主事業を展開し着実に来客数は増えています。また、こなんマルシェは、湖南省観光協会が運営していますが、地元野菜の販売促進、またそれらを加工して生産された食品や湖南省の“こだわり”を集めた商品の販売を行っています。市内外に情報発信し、ブランド価値を高め、産業の活性化と発展を期待しています。
学カテスト		
23	滋賀県の学カテストは下のほうだが対策は	「表現力・判断力・思考力、自ら主体的に学ぶ態度」を学力と捉え、授業改善や読書活動・家庭学習の充実を大きな3本柱とする「湖南省学力向上プロジェクト」を昨年度から本格的に進めています。特に授業改善の取組については、言語活動の充実を基本としつつ、授業の中で子どもたちが主体的に学び、教員主導の授業からの脱却をめざし、学校とともに取組を進めています。
立ち退き		
24	工事のために立ち退きしたが、実際には出来ない。実情を説明してほしい(柑子袋、旧落合川付近)	立ち退きをいただき用地の協力をいただいた場所については、工事を完了しておりますが、片側の民地について用地協力が得られていません。もう片側については、落合川の県の河川改修の関係で橋梁の改修ができていない状況です。用地協力について、引き続き交渉をしていきます。
税金の未回収		
25	未回収の改善にもっと努めるべきでは「県下ワースト1」	限られた職員の中で、より効果的・効率的な滞納整理や滞納処分を行うため、預金や給与の差押え等を中心に進めており、平成25年度では国保税を除く市税3税の徴収率は前年度と比較し0.9%、国保税では3.7%増加し、税全体として1.5%の増加となっており、今後においてもより効果的な徴収に取り組んでまいります。
西庁舎の存続		
26	西庁舎がなくなるのではと不安を抱いている。実情は	少子高齢化に伴う人口減少社会を迎えるにあたり、西庁舎に限らず公共施設全てにおいて統廃合などを検討していく必要があることから、今後、施設維持管理計画を策定し公共施設の見直しを実施してまいります。